

■ 修士論文要旨

# アジアにおけるコーポレート・ガバナンスの国際比較研究

## — 中国・日本・韓国に焦点をあてて —

International Comparison of Research on Corporate Governance in Asia

神奈川大学大学院 経営学研究科  
国際経営専攻 博士前期課程

金 紅 月

Jin, Hongyue

■ キーワード

コーポレート・ガバナンス、党委員会、株式相互持合、財閥

今日、企業競争力の低下と企業不祥事の続発問題をめぐって、研究者や実務家の間で長らく議論が続けられている。特に、1990年代後半からは、国際会議においても、コーポレート・ガバナンスを中心とする議論が盛になされるようになったのである。その大きな理由として、企業不祥事の続発と企業競争力の低下を背景にコーポレート・ガバナンスが正しい企業経営機構を構築し、株主を含む諸利害関係者との間に発生する一連の利害問題を調整する機能を発揮するからだといえる。これまでの先行研究をみるとコーポレート・ガバナンスには、アメリカ型、ドイツ型、日本型など多様なモデルがあるように、コーポレート・ガバナンスは、市場経済先進諸国を中心に研究が進んでおり、発展途上国や市場移行国における研究は比較的少ないものであった。コーポレート・ガバナンスを構築する目的は同じであるにも関わらず、コーポレート・ガバナンスのモデルは、歴史・社会・文化・制度・慣習などによって異なるのである。そのため、統一的なコーポレート・ガバナンスは

存在するかといった疑問が湧いてくるのである。

一方、第2次世界大戦直後に比べて世界人口は倍以上に膨らんで、2011年には70億人に達した。一方、2008年アジアは40億人にも達して世界人口の6割を占めるようになった。世界のGDPにおける構成比をみても、2009年の統計では、北アメリカが28.8%、ヨーロッパが32.4%、アジアが29.4%に達した。21世紀はまさしく「アジアの時代」といわれるくらいアジア経済は世界経済の中核部分となっている。そのなかでも、中国、日本、韓国のGDPが世界全体GDPの18.7%を占めている。そして、アジアにおけるコーポレート・ガバナンスを語るには、中国や日本、韓国の国々の研究をおろそかにしては始まらない。

そこで、本研究では、コーポレート・ガバナンスの機関構造の相違が3カ国におけるコーポレート・ガバナンス統合の成否に大きく関係しているのではないだろうかとの問題意識のうえに、筆者はアジアの主幹といわれる中国・日本・韓国におけるコーポレート・ガバナンスを各国の機関構造

について検討をして、企業間の企業形態異同を説明することに努めていきたい。まず、中国・日本・韓国のコーポレート・ガバナンスを国ごとに述べる。つぎに、その3カ国のコーポレート・ガバナンスを比較分析して、コーポレート・ガバナンス統合の可能性を高めていきたい。さらに、アジアにおけるコーポレート・ガバナンスの全体像を把握する。本論文は、全4章で構成し、各章の内容は以下ようになる。

第1章では、中国企業のコーポレート・ガバナンスに関する現状について考察する。1993年11月に開かれた中国共産党第14期3中全会以降、中国は正式に市場経済体制へと転換し、所有と経営の分離が進むにつれて、コーポレート・ガバナンスが注目をあび始めた。しかし、国有企業が株式会社に転換し、上場したことで「一株独大」問題や内部者支配の負の問題はいまだに存在している。

ここでは、ますます重要となる監査体制の確立に焦点をあてて、中国企業における内部監査に関する研究を行う。まず、中国国有企業機構の歴史の変遷過程を把握する。つぎに、中国コーポレート・ガバナンスの現状を株式所有構造、企業経営機構、企業内党委員会の3つの側面から考察する。さらに、内部監査体制の問題点と特色を明らかにする、の3つにおき検討を重ねていく。

第2章では、日本企業のコーポレート・ガバナンスに関する機関構造と法制度について研究する。日本でコーポレート・ガバナンス改善の取り組みが始まったのはバブル経済崩壊後であった。日本の株式会社は取締役会などの会社機関が形骸化し経営者に対する監視機能が働いていないこと、また、株式の相互所有によって経営者に対する市場の規律が働いていないことなど、多くの問題が存在している。

ここでは、従来日本企業の最も重要な現象であるメインバンク制度、ならびにそれと密接な関連を持つ株式相互持合を取り上げて概観する。つぎに、日本企業の企業構造について理解したうえで、企業構造の限界について述べる。さらに、日本におけるコーポレート・ガバナンスの改革を点描し、従来の制度を踏まえたうえでの、近年における制

度の改革と日本企業の対応について検討する。さいごに、株式相互持合が解消し、外国人投資家が台頭した。そして、今後の日本企業にとってどのようなガバナンスの仕組みが望ましいかを述べる。

第3章では、韓国企業のコーポレート・ガバナンスに関する財閥の役割について研究する。韓国経済は、財閥の存在を抜きにして議論を行うことができないくらい、財閥は強大な影響力を持ち、かつ主要な企業形態である。財閥の頂点には創業者を中心とする家族が位置していて、家族は絶対的な支配権を持っており所有経営者の私的利益が優先されたため、少数株主・従業員・債権者などの利益が保護されなかった。

ここでは、韓国財閥企業の会社機関構造を中心に内部監査機構の仕組みに注目する。まず、IMF経済危機以降の不透明な会社機関構造の特徴と問題点を考察する。つぎに、財閥の監視・牽制体制において、最低限の制度である社外取締役制度、監査委員会制度および少数株主権利強化の動向を明らかにする。さらに、社外取締役制度に残された課題について検討する、の3つにおき検討を重ねていく。

第4章では、コーポレート・ガバナンスは、複数の問題から構成されているため、国によって大きく異なっているだけでなく、経済発展の鍵を握っていることにも疑いない。アジアでは、コーポレート・ガバナンスがうまく働いていない現状を改善するためには、中国・日本・韓国の3カ国が一体となって健全なコーポレート・ガバナンスを構築したうえで、アジアのほかの国をリードしていく必要がある。

ここでは、中国・日本・韓国コーポレート・ガバナンスの全体像を把握することに主眼をおく。まず、アジアにおけるコーポレート・ガバナンスの全体像を明らかにする。つぎに、中国・日本・韓国のコーポレート・ガバナンス形成に重要な役割を果たしている企業機関構造について比較し、その差異を提示するものである。さいごに、中国・日本・韓国の企業間でのコーポレート・ガバナンス統合を実現するために、現時点でできることについて探ることとする。